

9. 放射線業務従事者の4年間の関係事業所数及び経過線量  
[平成13年度～16年度]

4年間関係 事業所数 線量 (mSv)	1	2	3	4	5	6	7	8以上	計 人 (%)
5以下	58,722	13,391	4,947	2,281	1,243	557	301	252	81,694 (82.5)
5を超え10以下	2,470	1,644	998	584	426	220	116	79	6,537 (6.6)
10を超え15以下	967	860	622	404	265	151	91	62	3,422 (3.5)
15を超え20以下	528	543	419	304	209	138	83	54	2,278 (2.3)
20を超え25以下	230	324	295	175	137	106	59	56	1,382 (1.4)
25を超え30以下	162	253	198	121	120	103	61	46	1,064 (1.1)
30を超え40以下	207	285	245	189	142	103	61	73	1,305 (1.3)
40を超え50以下	94	144	134	103	87	74	46	64	746 (0.8)
50を超え60以下	55	66	76	53	38	34	26	34	382 (0.4)
60を超え70以下	38	32	24	19	13	11	17	20	174 (0.2)
70を超え80以下	3	3	5	9	5	1	1	2	29 (0.0)
80を超え90以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
90を超え100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
100を超える	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
合計人数 (%)	63,476 (64.1)	17,545 (17.7)	7,963 (8.0)	4,242 (4.3)	2,685 (2.7)	1,498 (1.5)	862 (0.9)	742 (0.7)	99,013 (100.0)
平均線量 (mSv)	1.4	4.5	7.6	9.6	11.3	14.3	15.9	18.5	3.5

[表の見方]

- 放射線業務従事者の線量限度は、5年間につき100mSv及び1年間につき50mSv。なお、5年間は平成13年4月1日以後5年毎に区分した各期間。
- 例えば、表における線量5mSvを超え10mSv以下の4年間関係事業所数5「426」という値は、平成13年度～16年度4年間に5ヶ所の事業所で放射線業務を行い、その線量が5mSvを超え10mSv以下であった者が426人であったことを示しています。